記者発表資料

令和６年１０月２２日
東北地方整備局
宮城県

第3回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会を開催
流域水害対策計画の最終の審議

鳴瀬川水系吉田川等、高城川水系高城川等は、令和5年7月18日に、東北地方では初めて特定都市河川及び特定都市河川流域に指定されました。

その後、流域内の関係行政機関や民間組織から構成する「命と生業を守る流域治水推進協議会」において、特定都市河川法に基づく流域水害対策計画（「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」）の検討を進めてきました。

第2回協議会以降に実施してきた、同計画の素案に関するパブリックコメントや住民説明会等の結果を踏まえ、同計画の原案がまとまったことから、今般、第3回「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会」を開催します。

今後、第3回協議会で頂いた意見を踏まえ、所要の手続きを経て正式に計画策定した際には、その旨を改めて公表する予定ですが、協議会メンバーが一堂に会しての審議は今回が最終となります。

1. 日　時　：　令和6年10月25日（金）　15:00　～　16:45

2. 場　所　：　大崎市鹿島台志田谷地防災センター（会議室）

（宮城県大崎市鹿島台大迫川北100）

3. 報道関係

・取材を希望される方は、令和6年10月24日（木）12:00まで、別紙申込書に記入のうえ、FAXにてご連絡をいただきますよう御願いします。

※協議会終了後、ぶら下がりも行う予定です。

＜発表記者会＞

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

【事務局】

国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所
住　所：宮城県石巻市蛇田新下沼 80
電　話：0225-95-0194（代表）
副所長　石井　貴範（いしい　たかのり）　（内線 205）
流域治水課長　片山　一茂（かたやま　かずしげ）　（内線 351）

宮城県　土木部　河川課
住　所：宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1
電　話：022-211-3173
総合治水対策専門監　小野寺　正樹（おのでら　まさき）
企画調査班　技術補佐（班長）　佐藤　誠（さとう　まこと）

第３回 吉田川・高城川 命と生業（なりわい）を守る流域治水推進協議会

日時：令和 6 年 10 月 25 日（金）15 時 00 分～16 時 45 分
場所：大崎市鹿島台志田谷地防災センター（会議室）

【 次 第 （案）】

司会：東北地方整備局
北上川下流河川事務所

１．開 会

２．あいさつ

・国土交通省 東北地方整備局長
・宮城県知事（代理：土木部副部長（予定））

３．議 事

・第2回協議会の振り返り及びパブリックコメントの実施状況と意見への回答・計画見直しについて

４．今後の流域治水推進について

・出席首長及び東北農政局長より、流域治水の推進に向けた発言（メッセージ等）をいただく予定
（出席予定首長：東松島市長、大崎市長、大和町長、大郷町長、大衡村長）
（農林水産省 東北農政局長）

５．閉会

※閉会後、流域治水推進に向けた記念撮影（集合写真）を実施予定。

（別添）

取　材　登　録　書

＜＜取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします＞＞

登録期限：**令和6年10月24日（木）12：00まで**

送信先：東北地方整備局　北上川下流河川事務所　流域治水課

〇メールの場合：　大場（ooba-f82ac@mlit.go.jp）　及川（oikawa-h82ad@mlit.go.jp）

〇FAXの場合　：　0225－94－9857

◆報道機関名

◆取材者

1）代表者

2）

3）

◆連絡先（代表者の連絡先）

【備考】

1．上記の「◆連絡先（代表者の連絡先）」には、取材当日に連絡可能な携帯電話等の連絡先を記入して下さい。（取材当日、視察の変更等が生じた場合に、連絡します。）

2．様式の内容をメール本文に打ち込んで登録いただくことでも可です。